

# 東日本高速道路株式会社

## 第3期定時株主総会

### 報告事項

事業報告	・・・	P 1
連結貸借対照表	・・・	P 16
連結損益計算書	・・・	P 18
連結株主資本等変動計算書	・・・	P 19
連結注記表	・・・	P 20
貸借対照表	・・・	P 24
損益計算書	・・・	P 27
株主資本等変動計算書	・・・	P 28
個別注記表	・・・	P 29
連結計算書類に係る会計監査人監査報告謄本	・・・	P 35
会計監査人監査報告謄本	・・・	P 36
監査役会監査報告謄本	・・・	P 37

(添付書類)

## 事 業 報 告

( 平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### 総括

当連結会計年度における我が国経済は、前半は企業部門の底堅さにより景気の回復基調が続きましたが、後半に入り、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカ経済の減速や原油価格の高騰等の影響を受け、好調な輸出と企業部門に支えられていた景気回復は足踏み状態となりました。また、平成19年新潟県中越沖地震の発生、台風の上陸及び燃料価格の高騰などもあり、当社にとっては厳しい事業環境となりました。加えて、ノンストップ自動料金支払システム(以下「ETC」という。)のご利用が当社の計画を上回るペースで進み、ETC時間帯割引等のご利用増大の結果、料金収入が減少に転じました。このような環境のなか、当社グループは、「お客さま第一」、「公正で透明な企業活動」、「終わりのなき効率化の追求」、「チャレンジ精神の重視」の経営方針を常に念頭におきながら、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下「機構」という。)との協定に基づき、業務を展開してまいりました。

当連結会計年度は、「経営基盤を確立する期間」と位置付けた平成22年度までの中期経営計画の2期目にあたり、効率化を追求しつつ、お客さまサービスと企業価値の向上に努めるとともに、民間企業として自立した経営を行うため、自らの経営判断と責任により、財務体質を適正に維持しつつ、NEXCO東日本グループとしての経営基盤の確立を図ってまいりました。特に、高速道路の維持管理業務については、管理瑕疵、企業信用に直結し、かつ経験・ノウハウ・技術の蓄積が必要な当社の根幹となる業務であること、また、効率的な業務執行を行う必要があることから、これまでの外部発注方式を改め、内部化するという方針のもと、業務の再編を行ってまいりました。当連結会計年度におきましては、新たに5社を子会社化することで、専門子会社による業務の内部化が完了し、グループとして一層の業務効率化を追求していく体制が整いました。

加えて、コンプライアンスについて職場毎に推進責任者等を選任し啓発活動に取り組むとともに、リスク管理推進委員会を中心にリスクの洗い出し等のリスクマネジメント活動を展開し、業務を適正かつ効果的に遂行するための体制強化を進めてまいりました。さらに、環境に関する基本的な考え方である「環境方針」及び「環境行動指針」を策定し、環境に係る取り組み内容等を「CSRレポート2007」により公表するなど、環境経営の取り組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は9,388億50百万円、営業利益は112億21百万円、経常利益は138億10百万円、当期純利益は87億10百万円となりました。

なお、当社は当連結会計年度より連結計算書類を作成しており、以下においては前期と比較可能な金額についてのみ前期比増減を記載しております。

#### 部門別の状況

##### 高速道路事業

当連結会計年度の道路管理延長は、平成20年3月31日現在、計34道路3,446kmとなっています。これらの道路に対する管理につきましては、安全で快適な走行環境を確

保する道路機能の向上、交通安全対策等に必要な修繕及び道路を良好な状態に保つための清掃、点検、構造物や施設の補修等に必要な維持その他の管理を適正かつ効率的に行ってまいりました。なかでも、安全と快適をお客さまにいつも実感していただけるよう、騒音低減効果及び雨天時の事故防止効果の高い高機能舗装の整備（約450km車線）や重大事故防止対策として強化型防護柵の整備（約20km）を進めました。また、グループ会社との一体経営により、現場力重視の協働体制を構築し、グループ全体での業務改善を行い、緊急的な補修や雪氷対策作業などの作業の迅速化・効率化を進めました。なお、中央分離帯防護柵の更新工事において提案した新工法による費用の縮減が、当社の経営努力によるものと認定され、高速道路会社で第一号となる機構からの助成金を獲得しました。災害対策につきましては、地震に強い道路を目指し、地震防災対策を強化するために、約280箇所の橋梁の耐震補強工事を進めたほか、非常時における対応として、平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震や平成19年台風第4号などの異常気象による災害に対して、迅速かつ的確な対応を実施しました。特に、新潟県中越沖地震においては、発災4時間後に緊急車両の通行を確保したうえ、26時間後には仮復旧を完了し、早期開通に努めたほか、一般国道8号の迂回路確保及び被災地周辺の通行安全のために、発災当日から8月11日までの間、通行料金無料措置を実施し、被災地の復旧に貢献しました。お客さまサービスの向上につきましては、ETC車載器購入支援などを行うとともに、新規開通道路におけるマイレージキャンペーンや「北海道ETC夏トクふりーぱす」などの企画割引による弾力的な料金サービスを実施しました。また、18箇所のスマートインターチェンジの適切な管理運営を行い、地域との連携強化を図りました。この結果、料金収入は7,051億円（前期比0.5%減）となりました。

次に、高速道路の新設については計19道路484kmの区間で、4車線化拡幅等の改築については計4道路51kmの区間で継続して実施しているところですが、当連結会計年度においては、道東自動車道トマムインターチェンジ～十勝清水インターチェンジ間21km、館山自動車道君津インターチェンジ～富津中央インターチェンジ間9km、北関東自動車道伊勢崎インターチェンジ～太田桐生インターチェンジ間16km、宇都宮上三川インターチェンジ～真岡インターチェンジ間7km、笠間西インターチェンジ～友部インターチェンジ間9km、首都圏中央連絡自動車道八王子ジャンクション～あきる野インターチェンジ間0.4km及び鶴ヶ島ジャンクション～川島インターチェンジ間8kmを新規に開通させました。また、磐越自動車道阿武隈高原サービスエリア～船引三春インターチェンジ間6kmの4車線化工事を完成させ、これによりいわきジャンクション～郡山ジャンクション間71kmのうち77%が4車線化されました。この結果、当連結会計年度末で全体計画延長3,874kmの約89%にあたる3,446kmの高速道路ネットワークを形成させました。高速道路の新設・改築にあたっては、良好な沿道環境の保全と地域との調和を図るため、遮音壁の設置や盛土のり面の樹林化等、沿道の生活環境や自然環境との調和、地球温暖化防止等にも寄与すべく努力してまいりました。一方で、日本道路公団（以下「公団」という。）において平成15年3月25日に策定した「新たなコスト削減計画」を踏まえ、新技術の活用による新工法の見直し等を進めることによりコスト削減に積極的に取り組んでまいりました。この結果、道路資産完成高は、修繕工事のものと併せて1,600億04百万円（前期比134.9%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の高速道路事業における営業収益は8,716億23百万円、営業利益は48億89百万円となりました。

## 受託事業

国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等のうち、新直轄方式により整備されることになった計6道路375kmの高速道路につきましては、調査や用地取得、工事等の事業が的確に進められるよう、国土交通省と協議の上、当社が公団から事業を承継し実施しているところですが、当連結会計年度においては、日本海東北自動車道本荘インターチェンジ～岩城インターチェンジ間22kmの開通に貢献しました。また、経済性、効率性等から当社が行う事業と一体として実施することが適当と認められる工事

等につきましても、受託により事業を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の直轄高速道路事業を含む受託事業における営業収益は448億36百万円、営業利益は50百万円となりました。

#### 道路休憩所事業

道路休憩所事業につきましては、当社が管理する297箇所（うち、当社が資産を保有する箇所は268箇所、当社の営業施設がある箇所は179箇所）のサービスエリア・パーキングエリアをより魅力ある空間として楽しんでいただけるものとするため、当社全額出資の子会社であるネクセリア東日本株式会社と一体となり、専門性・効率性を追求しながら、事業を推進してまいりました。当連結会計年度におけるサービスエリア・パーキングエリアの営業施設の管理運営につきましては、お客さまの多様なニーズにお応えするため、道央自動車道野幌パーキングエリア（上り線）他8箇所にコンビニエンス・ストアを導入しました。さらに、関越自動車道三芳パーキングエリア（下り線）他4箇所に、お客さまの支持が非常に高い専門店（シアトル系カフェ）を展開し、上信越自動車道横川サービスエリア（上り線）他4箇所に、地域と連携し、ご当地の特産品を販売する「E-NEXCO野菜市場」を展開いたしました。また、「どら（道楽）弁当」の発売や「新メニューコンテスト」の実施など、「食」の充実をテーマにした企画に取り組んでまいりました。営業施設の建設につきましては、京葉道路幕張パーキングエリアの改良工事並びに北関東自動車道波志江パーキングエリア及び首都圏中央連絡自動車道狭山パーキングエリアの新設工事を行い、平成20年3月には、北関東自動車道波志江パーキングエリアの開業に加えて、京葉道路幕張パーキングエリア（下り線）に当社の提案する新しいタイプの商業施設「Pasar（パサール）」の第1号店「Pasar幕張」（下り線）を開業いたしました。

この結果、当連結会計年度の道路休憩所事業における営業収益は210億31百万円、営業利益は62億22百万円となりました。

#### その他の事業

その他の事業につきましては、新規事業として、ドライブ旅行のポータルサイト「E-NEXCOドライブプラザ」の充実を図るとともに、当社の会員カード「E-NEXCO pass」の会員数の増に努めました。さらに、高速道路事業を通じて蓄積された技術とノウハウを活用し、アルジェリア東西高速道路建設工事への技術支援を行いました。また、日比谷自動車駐車場の駐車場事業、郡山トラックターミナル他1ヶ所のトラックターミナル事業の運営、高速道路の高架下における占用施設活用事業を行いました。

この結果、当連結会計年度のその他の事業における営業収益は13億58百万円、営業利益は38百万円となりました。

#### (2) 対処すべき課題

高速道路事業におきましては、ETCのご利用が当社の計画を上回るペースで進んでおり、原油価格の高騰等の影響による交通動向の変化とあわせて注視していく必要があります。このような状況の下、お客さまを第一とし、安全・安心・快適・便利にご利用を確保しつつ、機構による債務の確実な返済のための道路資産賃借料を着実に支払うと共に、真に必要な高速道路ネットワークの形成に貢献し、公団民営化の目的を達成するため、引続き、終わりなき効率化を追求してまいります。当社グループは、当連結会計年度をもって高速道路の維持管理業務の内部化が完了し、グループとして一層の業務効率化を図っていく体制が概成したところであり、今後は、経営理念・ビジョンを共有するグループ一体経営を推進し、グループ全体の生産性を向上させることにより、連結企業価値の最大化に努めてまいります。

また、次期連結会計年度は中期経営計画の3年目となりますが、引続き、その基本方針である、目標管理制度の導入、新人事制度の導入、組織体制の再編、グループ経

営の確立、ITマネジメントの確立、の5つの取り組みの確実な実行・定着を図り、コンプライアンス重視の経営のもと、業務のより適正、効果的な遂行に努め、目標達成を目指してまいります。

当社グループは、これらの重要な経営課題を一つひとつ、着実に実行していくこと、また、これらの経営課題の達成によって、高速道路をこれまで以上に有効に活用し、その効果を最大限発揮させることで、地域社会の発展と暮らしの向上、さらには広く日本経済全体の活性化に貢献してまいります。

株主各位におかれましては、今後とも当社グループの事業に対し、一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

### (3) 資金調達の状況

- ・当期の道路建設等事業投資の資金に充てるため、次のとおり、総額850億円の社債（政府保証債及び普通社債）を発行しました。

政府保証第7回東日本高速道路債券	平成19年8月24日発行	100億円
政府保証第8回東日本高速道路債券	平成19年9月21日発行	100億円
政府保証第9回東日本高速道路債券	平成19年10月25日発行	100億円
政府保証第10回東日本高速道路債券	平成19年12月21日発行	100億円
政府保証第11回東日本高速道路債券	平成20年2月27日発行	100億円
政府保証第12回東日本高速道路債券	平成20年3月26日発行	100億円
東日本高速道路株式会社第2回社債	平成19年10月22日発行	250億円

- ・当期の道路建設等事業投資の資金に充てるため、上記に加え、36金融機関からの長期借入金により総額1,200億円を調達いたしました。
- ・なお、平成20年3月27日開催の取締役会において、平成20年度における金融機関からの短期借入金に係る限度額を1,000億円に設定することを決議いたしました。

### (4) 設備投資の状況

当期中に完成した主要設備

#### (高速道路事業)

北関東自動車道新規開通に伴う真岡料金所他の料金所設備の新設(9箇所)

常磐自動車道桜土浦料金所他のETC設備の新設(50箇所)

#### (道路休憩所事業)

北関東自動車道波志江PA(上下線)の新設

京葉道路幕張PA(下り線)の改築

東北自動車道佐野SA(下り線)他の営業施設の改修(33箇所)

当期継続中の主要設備の新設・拡充

#### (高速道路事業)

北関東自動車道新規開通に伴う桜川筑西料金所他の料金所設備の新設(9箇所)

東北自動車道宇都宮料金所他のETC設備の新設(148箇所)

#### (道路休憩所事業)

首都圏中央連絡自動車道狭山PA他の新設等(3箇所)

#### (その他の事業)

東北自動車道佐野SAの宿泊施設の新設

### (5) 重要な企業再編行為等の状況

当連結会計年度は、グループ経営の基盤を確立するため、道路維持管理業務を中心に、積極的な再編を行いました。

料金收受業務において、当社は、平成19年4月9日に株式会社ネクスコ・トール北関東を設立しました。その後、同社は、同年10月1日に新日本道路サービス株式会社及び関越道路サービス株式会社の権利義務の一部を事業譲渡により承継しました。料金收受業務は、株式会社ネクスコ・サポート北海道、株式会社ネクスコ・トール東北、株式会社ネクスコ・トール関東及び株式会社ネクスコ・トール北関東の4子会社による体制で実施してまいります。

保全点検業務において、当社は、平成19年9月7日に株式会社東関東の発行済全株式を取得しました。その後、同社は、同年10月31日に株式会社ネクスコ・エンジニアリング関東の権利義務を吸収合併により承継すると共に、株式会社ネクスコ東日本エンジニアリングへ商号を変更しました。加えて、当社は、平成20年3月7日に株式会社クレスト新潟の発行済全株式を取得しました。その後、同社は、同年同月31日に株式会社ネク

スコ・エンジニアリング新潟の権利義務を吸収合併により承継しました。ただし、存続会社の商号は、引続き、株式会社ネクスコ・エンジニアリング新潟を使用することとしました。保全点検業務は、株式会社ネクスコ・エンジニアリング北海道、株式会社ネクスコ・エンジニアリング東北、株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング及び株式会社ネクスコ・エンジニアリング新潟の4子会社による体制で実施してまいります。

維持修繕業務において、当社は、平成19年12月7日に株式会社メンテナンス関東の発行済全株式を取得しました。その後、同社は、同年同月20日に株式会社ネクスコ・メンテナンス関東へ商号を変更しました。さらに、当社は、平成20年2月8日に関越ロードメンテナンス株式会社の発行済全株式を取得しました。その後、同社は、同年3月28日に株式会社ネクスコ・メンテナンス新潟へ商号を変更しました。維持修繕業務は、株式会社ネクスコ・メンテナンス北海道、株式会社ネクスコ・メンテナンス東北、株式会社ネクスコ・メンテナンス関東及び株式会社ネクスコ・メンテナンス新潟の4子会社による体制で実施してまいります。

交通管理業務において、当社は、平成19年7月13日に東日本ハイウェイ・パトロール株式会社の発行済全株式を取得しました。その後、同社は、平成20年2月27日に中日本ハイウェイ・パトロール東京株式会社を新設分割により設立し、同社が行う中日本高速道路株式会社が管轄する交通管理業務に関する権利義務を承継させました。さらに、東日本ハイウェイ・パトロール株式会社は、同日に中日本ハイウェイ・パトロール東京株式会社の発行済全株式を中日本高速道路株式会社へ売却したうえで、平成20年3月1日に株式会社E-NEXCOPATROLへ商号を変更しました。交通管理業務は、株式会社ネクスコ・サポート北海道、株式会社ネクスコ東日本パトロール及び株式会社E-NEXCOPATROLの3子会社による体制で実施してまいります。

用地調査管理等業務、財産整理業務、道路敷地等管理業務及び社屋等管理業務において、当社は、平成20年3月25日に株式会社ネクスコ東日本トラスティを設立しました。

また、当社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社（以下「NEXCOS社」という。）が共同で、調査・研究及び技術開発を行うことを目的としてNEXCOS社からの共同新設分割により、平成19年4月2日に株式会社高速道路総合技術研究所を設立しました。また、NEXCOS社が共同で、保険代理店業務を行うことを目的として平成20年2月1日に株式会社NEXCOS保険サービスを設立しました。

なお、平成20年2月27日開催の取締役会において、当社が管理する高速道路におけるサービスエリア・パーキングエリアの直営店舗運営業務を行うことを目的とする株式会社ネクスコ東日本リテイル及び商業施設の保守点検業務等を行うことを目的とする株式会社ネクスコ東日本エリアサポートを設立する旨決議し、同年4月8日にそれぞれ設立したところです。また、株式会社ネクスコ・メンテナンス関東は、平成20年4月1日に日本メンテナンスサービス株式会社の権利義務の一部を吸収分割により承継しております。

( 6 ) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区分	単位	平成 17 年度 第 1 期	平成 18 年度 第 2 期	平成 19 年度 第 3 期 (当連結会計年度)
営業収益 (売上高)	百万円	-	-	938,850
経常利益	百万円	-	-	13,810
当期純利益	百万円	-	-	8,710
1株当たり 当期純利益	円	-	-	82.96
総資産	百万円	-	-	733,971
純資産	百万円	-	-	136,927
自己資本比率	%	-	-	18.65
1株当たり 純資産	円	-	-	1,302.00

当社では第3期より連結計算書類を作成しております。

当社の財産及び損益の状況

区分	単位	平成 17 年度 第 1 期	平成 18 年度 第 2 期	平成 19 年度 第 3 期 (当事業年度)
営業収益 (売上高)	百万円	436,953	851,652	925,419
経常利益	百万円	15,478	13,502	7,517
当期純利益	百万円	6,138	7,501	4,300
1株当たり 当期純利益	円	58.46	71.45	40.95
総資産	百万円	657,083	678,129	719,233
純資産	百万円	111,218	125,014	129,314
自己資本比率	%	16.92	18.43	17.97
1株当たり 純資産	円	1,059.22	1,190.61	1,231.56

第1期は10月から翌年3月までの6ヶ月決算になっております。



(7) 主要な事業内容

事業部門	主要な事業内容
高速道路事業	道路管理事業 道路建設事業
受託事業	道路受託事業
道路休憩所事業	道路休憩所事業
その他の事業	ウェブ事業 カード事業 技術支援事業 駐車場事業 トラックターミナル事業 占用施設活用事業

(8) 主要な営業所

- ・ 本社（東京都千代田区）
- ・ 支社 北海道支社（札幌市） 【 5 管理事務所、5 工事事務所】
- ・ 支社 東北支社（仙台市） 【 14 管理事務所、8 工事事務所】
- ・ 支社 関東支社（東京都台東区）【 14 管理事務所、8 工事事務所】
- ・ 支社 新潟支社（新潟市） 【 4 管理事務所、2 工事事務所】

(9) 従業員の状況

企業集団の使用人の状況

事業部門	従業員数（人）
高速道路事業	9,035 人
受託事業	
道路休憩所事業	331 人
その他の事業	
共通部門	388 人
計	9,754 人

当社の使用人の状況

従業員数	対前年比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,332 名	265 名減	41.3 歳	19.3 年

(注) 当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含みます。

( 1 0 ) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ネクスコ・トール東北	90 百万円	100.0%	料金收受業務
株式会社ネクスコ・トール関東	90 百万円	100.0%	料金收受業務
株式会社ネクスコ・トール北関東	90 百万円	100.0%	料金收受業務
株式会社ネクスコ・エンジニアリング北海道	60 百万円	100.0%	保全点検業務
株式会社ネクスコ・エンジニアリング東北	40 百万円	100.0%	保全点検業務
株式会社ネクスコ東日本エンジニアリング	90 百万円	100.0%	保全点検業務
株式会社ネクスコ・エンジニアリング新潟	40 百万円	100.0%	保全点検業務
株式会社ネクスコ・メンテナンス北海道	43 百万円	100.0%	維持修繕業務
株式会社ネクスコ・メンテナンス東北	99 百万円	80.0%	維持修繕業務
株式会社ネクスコ・メンテナンス関東	40 百万円	100.0%	維持修繕業務
株式会社ネクスコ・メンテナンス新潟	72 百万円	100.0%	維持修繕業務
株式会社ネクスコ東日本パトロール	60 百万円	100.0%	交通管理業務
株式会社 E - N E X C O パトロール	35 百万円	100.0%	交通管理業務
株式会社ネクスコ・サポート北海道	40 百万円	100.0%	料金收受業務及び交通管理業務
株式会社ネクスコ東日本トラスティ	45 百万円	100.0%	用地調査管理等業務、財産整理業務、道路敷地等管理業務、社屋等管理業務
ネクセリア東日本株式会社	110 百万円	100.0%	サービスエリア・パーキングエリア内営業施設の管理・運営

その他の重要な企業結合の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 N E X C O 保険サービス	15 百万円	33.33%	損害保険代理店業務、生命保険募集業務等
株式会社 N E X C O システムズ	50 百万円	33.33%	N E X C O 3 社の経理、人事・給与システムや、会社間にまたがる高速道路の交通量、料金収入などの計数を管理するシステムなど、N E X C O 3 社の業務の基幹となるシステムの運用管理
株式会社高速道路総合技術研究所	45 百万円	33.33%	N E X C O 3 社の高速道路技術に関する調査・研究及び技術開発
東京湾横断道路株式会社	900 億円	33.33%	東京湾アクアラインの道路・施設維持修繕、土木・施設・保全点検、交通管理、料金収受、調査・設計、海ほたるパーキングエリアの管理・運営
東北高速道路ターミナル株式会社	10 億 82 百万円	26.60%	仙台南・郡山トラックターミナル事業及びこれに付帯する事業 当社は、東北高速道路ターミナル株式会社に対して、宮城県名取市及び福島県郡山市においてトラックターミナル事業用地を賃貸しています。

( 1 1 ) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
財務省	312 億 00 百万円
みずほコーポレート銀行	183 億 39 百万円
農林中央金庫	121 億 30 百万円
三菱東京 U F J 銀行	118 億 34 百万円
三井住友銀行	117 億 95 百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況

内容	数値
発行可能株式総数	420 百万株
発行済株式の総数	105 百万株
株主数	2 名
1 単元の株式数	100 株

### (2) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持ち株数	議決権比率	持ち株数	議決権比率
国土交通大臣	104,952,251 株	99.95%	-	-
財務大臣	47,749 株	0.04%	-	-

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	八木 重二郎	コンプライアンス委員会担当	
代表取締役社長	井上 啓一	経営企画部、人事部及び建設事業部担当	
専務取締役	村上 喜堂	業務検査室、総務部、情報システム部及び広報室担当	
常務取締役	日比 祥造	維持管理業務執行検討委員会、経理部及び事業開発部担当	ネクセリア東日本株式会社 代表取締役社長
常務取締役	青野 捷人	技術部及び管理事業部担当	東京湾横断道路株式会社 代表取締役社長
監査役(常勤)	井上 泉		
監査役(常勤)	谷川 和郎		
監査役	清水 湛		桐蔭横浜大学法科大学院教授 東京証券取引所自主規制法人理事

平成19年6月28日開催の第2期定時株主総会において、谷川和郎は新たに監査役に選任され就任いたしました。

同日付をもって、監査役 武藤秀一は辞任により退任いたしました。

監査役は、全員、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。

当社と東京湾横断道路株式会社は、道路休憩所事業において競業関係にあり、また、当社と同社との間に業務の委託等の取引関係があります。

#### (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区分	人数	報酬等の額	備考
取締役	5人	100百万円	・取締役の報酬額 年額 200百万円以内 (平成17年9月21日開催の 創立総会決議)
監査役	3人	33百万円	・監査役の報酬額 年額 70百万円以内 (平成17年9月21日開催の 創立総会決議)
計	8人	133百万円	

上記のほか、第2期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対して退職慰労金2百万円を支給しております。

### ( 3 ) 社外役員に関する事項

#### 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
社外監査役	井上 泉	ネクセリア東日本株式会社	社外監査役
社外監査役	清水 湛	株式会社東芝	社外取締役

平成19年6月30日をもって、井上泉はネクセリア東日本株式会社の社外監査役を退任いたしました。

#### 各社外役員の主な活動状況

##### 監査役 井上 泉

###### 当該事業年度における主な活動状況

取締役会へは13回全てに出席、監査役会へは17回全てに出席し、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っています。

##### 監査役 谷川 和郎

###### 当該事業年度における主な活動状況

取締役会へは就任後開催された10回全てに出席、監査役会へは就任後開催された12回全てに出席し、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っています。

##### 監査役 清水 湛

###### 当該事業年度における主な活動状況

取締役会へは13回中12回に出席、監査役会へは17回全てに出席し、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っています。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	59百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	4百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行関連業務を委託し対価を支払っています。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とする方針であります。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年4月27日開催の取締役会において「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を次のように決議いたしました。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

高い倫理観と社会的ルールの遵守のための行動指針として、倫理行動規範を定め、役員及び社員が法令、定款、社内規則及び社会通念等を遵守して職務を執行するとともに、法令遵守活動に関する委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る文書その他の情報につき、社内規則を定め、適切に保存及び管理を行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事故・災害等の発生に備えて、交通管制部門を24時間体制とするなど、迅速かつ適切な対応ができる体制を整える。

事業執行上の各種のリスクについては、それぞれの担当部署において対策を講じるとともに、委員会等で適宜検証し、適切に対応する体制を整える。また、経営に与える影響の大きい最重要リスクのマネジメントについては、重要経営課題として位置付け、取り組むこととする。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月 1 回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、決議、報告を行うとともに、全社的に影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するために、主要な取締役で経営会議を組織し、審議する。また、各取締役の担当業務を定めるとともに、組織と職務権限・責任に関する社内規則を定め、効率的執行を確保する。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の設立等及びその経営管理に関する社内規則を定め、当社グループの企業価値の最大化を推進する体制を整えることとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の庶務その他監査役の職務補助担当の専属組織として監査役室を設置する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室所属社員については業務執行部門との兼務を行わないこととするとともに、その人事異動については、監査役に協議することとする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告するとともに、内部監査の実施状況、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報の状況を定期的に報告することとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の有効性に資するよう、内部監査及び会計監査人による会計監査は、それぞれの立場で、監査結果の意見交換等により監査役監査との連係に努めることとする。



# 連 結 貸 借 対 照 表

平成20年3月31日現在

(単位:百万円)

科 目	金 額	
資 産 の 部		
流動資産		
現金及び預金	27,463	
高速道路事業営業未収入金	50,194	
未収入金	11,358	
有価証券	81,361	
仕掛道路資産	302,103	
原材料・貯蔵品等	2,541	
受託業務前払金	15,918	
繰延税金資産	1,165	
その他	7,634	
貸倒引当金	39	
流動資産合計	499,701	499,701
固定資産		
1 有形固定資産		
建物	27,587	
減価償却累計額	4,315	23,272
構築物	33,035	
減価償却累計額	3,616	29,418
機械及び装置	74,836	
減価償却累計額	18,161	56,675
車両運搬具	12,235	
減価償却累計額	7,220	5,014
工具、器具及び備品	6,900	
減価償却累計額	3,442	3,457
土地		86,094
建設仮勘定		2,466
その他		14
有形固定資産合計	206,414	206,414
2 無形固定資産		
無形固定資産		5,461
無形固定資産合計		5,461
3 投資その他の資産		
投資有価証券		15,200
長期前払費用		2,314
繰延税金資産		1,436
その他		3,578
貸倒引当金		576
投資その他の資産合計		21,952
固定資産合計		233,829
繰延資産		
道路建設関係社債発行費		415
その他		24
繰延資産合計		440
資産合計		733,971

科 目	金 額	
負 債 の 部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	88,669	
短期借入金	2,900	
1年以内返済予定長期借入金	9,705	
未払金	24,099	
未払法人税等	2,537	
預り金	1,225	
受託業務前受金	15,705	
前受金	5,876	
賞与引当金	3,131	
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	393	
回数券払戻引当金	56	
その他	3,209	
流動負債合計		157,509
固定負債		
道路建設関係社債	224,447	
道路建設関係長期借入金	97,700	
長期借入金	37,765	
退職給付引当金	59,582	
ETCマイレージサービス引当金	7,336	
その他引当金	194	
のれん	4,917	
その他	7,590	
固定負債合計		439,534
負債合計		597,043
純 資 産 の 部		
株主資本		
資本金	52,500	
資本剰余金	58,793	
利益剰余金	25,471	
株主資本合計		136,765
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54	
評価・換算差額等合計		54
少数株主持分		
少数株主持分	216	
少数株主持分合計		216
純 資 産 合 計		136,927
負債・純資産合計		733,971

# 連 結 損 益 計 算 書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目			
・ 営業収益			938,850
・ 営業費用			
道路資産賃借料	532,254		
高速道路等事業管理費及び売上原価	337,688		
販売費及び一般管理費	57,685		
営業利益			927,628
営業利益			11,221
・ 営業外収益			
受取利息	625		
土地物件貸付料	469		
持分法による投資利益	1,126		
その他	1,552		
その他			3,774
・ 営業外費用			
支払利息	933		
その他	252		
経常利益			1,186
経常利益			13,810
・ 特別利益			
固定資産売却益	33		
その他	388		
その他			421
・ 特別損失			
固定資産除却損	209		
減損損失	79		
その他	166		
その他			455
税金等調整前当期純利益			13,776
法人税、住民税及び事業税	5,589		
法人税等調整額	554		
少数株主利益			30
当期純利益			8,710

連結株主資本等変動計算書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本				評価・換算 差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金				
平成19年3月31日残高	52,500	58,793	16,760	128,054	-	-	278	128,333	
連結会計年度中の変動額									
当期純利益			8,710	8,710				8,710	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					54		61	116	
連結会計年度中の変動額合計	-	-	8,710	8,710	54	-	61	8,594	
平成20年3月31日残高	52,500	58,793	25,471	136,765	54	-	216	136,927	

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 一 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 16社

連結子会社の名称 ネクセリア東日本(株)、(株)ネクスコ・エンジニアリング北海道、  
(株)ネクスコ・エンジニアリング東北、(株)ネクスコ東日本エンジニアリング、  
(株)ネクスコ・エンジニアリング新潟、(株)ネクスコ・トール東北、(株)ネクスコ・トール関東、  
(株)ネクスコ・トール北関東、(株)ネクスコ・メンテナンス北海道、(株)ネクスコ・メンテナンス東北、  
(株)ネクスコ・メンテナンス関東、(株)ネクスコ・メンテナンス新潟、(株)ネクスコ東日本パトロール、  
(株)E-NEXCOパトロール、(株)ネクスコ・サポート北海道、(株)ネクスコ東日本トラスティ

連結子会社のうち、(株)ネクスコ・トール北関東及び(株)ネクスコ東日本トラスティについては、当連結会計年度において新たに設立したことから、連結子会社に含めることとしている。

(株)ネクスコ・メンテナンス関東、(株)E-NEXCOパトロール（東日本ハイウェイ・パトロール(株)より商号変更）、(株)ネクスコ・メンテナンス新潟（関越ロードメンテナンス(株)より商号変更）は、新たに株式を取得したことにより当連結会計年度より連結子会社に含めることとしている。

なお、(株)ネクスコ・メンテナンス新潟については、支配獲得日を当連結会計年度末とみなしているため、貸借対照表のみを連結している。

持分比率増加等により当連結会計年度に連結子会社となった(株)東関東は、前連結会計年度において連結子会社であった(株)ネクスコ・エンジニアリング関東を吸収合併し、商号を(株)ネクスコ東日本エンジニアリングに変更している。

新たに株式を取得したことにより当連結会計年度末に連結子会社となった(株)クエスト新潟は、前連結会計年度において連結子会社であった(株)ネクスコ・エンジニアリング新潟を吸収合併し、商号を(株)ネクスコ・エンジニアリング新潟に変更している。

#### 二 持分法の適用に関する事項

##### 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法適用の関連会社数 5社

会社等の名称 東京湾横断道路(株)、東北高速道路ターミナル(株)、(株)NEXCOシステムズ、  
(株)高速道路総合技術研究所、(株)NEXCO保険サービス

(株)高速道路総合技術研究所については、当連結会計年度において共同新設分割により設立したことから、(株)NEXCO保険サービスについては、当連結会計年度において新たに設立したことから、持分法適用関連会社に含めることとしている。

#### 三 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券の評価基準及び評価方法

###### 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっている。

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっている。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

###### たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### 仕掛道路資産

個別法による原価法によっている。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としている。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入している。

###### 商品・原材料・貯蔵品等

最終仕入原価法等による原価法によっている。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定額法を採用し、連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法）を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

構築物	10～60年
機械及び装置	5～17年

なお、当社が日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっている。

（追加情報）

一部の連結子会社は、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

これによる経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。

ハイウェイカード偽造損失補てん引当金

ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上している。

回数券払戻引当金

利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額を費用処理している。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

（追加情報）

当社は、当連結会計年度より、平均残存勤務期間が従来の償却期間に満たないため、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理年数を10年に変更している。

これによる経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上している。

カードポイントサービス引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

道路建設関係社債発行費

社債の償還期限までの期間で均等償却している。

ただし、第1期に計上されていたものについては、社債の償還期限までの期間又は3年のいずれか短い期間で均等償却している。

創立費及び開業費

5年間で均等償却している。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当社は、営業収益のうち、高速道路事業に係る道路資産完成高の計上は工事完成基準とし、受託事業に係る工事のうち、請負金額が50億円以上の長期工事(工期2年超)については、工事進行基準を適用している。

#### 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

#### 四 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用している。

#### 五 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

##### (1) 有形固定資産における減価償却方法

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。これによる経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

##### (2) 役員退職慰労引当金の計上基準の変更

当社及び一部の連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時に費用処理していたが、当連結会計年度より、内規に基づく期末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

これは、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）が適用され、役員賞与について費用処理されていること、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたことを契機に、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、役員の在任期間に費用按分するものである。

これにより、当連結会計年度の発生額ならびに過年度相当額は、販売費及び一般管理費に17百万円、特別損失に14百万円計上している。

この変更により、経常利益が17百万円、税金等調整前当期純利益が31百万円減少している。

##### (3) 受託事業における一般管理費の計上方法

従来、受託事業における共通経費を販売費及び一般管理費として計上していたが、受託事業の収益とそれに対応する費用をより合理的に対応させるため当連結会計年度より各期において売上原価に含めて計上することとした。

この変更により、経常利益、税金等調整前当期純利益が217百万円増加している。

##### (4) 原因者負担金に関する会計処理方法の変更

道路損傷または汚損などを与えた原因者の行為により復旧の必要が生じた道路に関する工事等の原因者負担金については、従来、営業外収益に計上していたが、当連結会計年度より、営業費用から控除する方法に変更している。

この変更は、原因者負担工事に係る費用と原因者負担金とを個別に対応させる方法が、実態をより適切に表示するためである。

この変更により、高速道路等事業管理費が937百万円減少し、営業利益が同額増加しているが、営業外収益が同額減少したため、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はない。

2. 連結貸借対照表に関する注記

一 担保に供している資産及び担保に係る債務

高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第8条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債225,000百万円（額面）及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）第15条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債25,000百万円の担保に供している。

二 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っている。

- (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法（平成16年法律第102号）第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券（国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。）に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っている。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構	8,480,507 百万円
中日本高速道路(株)	28,832 百万円
西日本高速道路(株)	711 百万円
合 計	8,510,051 百万円

- (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っている。

日本道路公団から承継した借入金（国からの借入金を除く。）については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っている。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構 28,150 百万円

日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っている。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構 66,900 百万円

民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っている。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構 143,500 百万円

なお、上記引き渡しにより、当連結会計年度で道路建設関係社債が25,000百万円、道路建設関係長期借入金が142,751百万円それぞれ減少している。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の数

普通株式 105,000,000 株

4. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 1,302.00 円  
 一株当たり当期純利益金額 82.96 円



# 貸借対照表

平成20年3月31日現在

(単位:百万円)

科 目	金 額	
資 産 の 部		
流動資産		
現金及び預金		22,608
高速道路事業営業未収入金		50,197
未収入金		10,253
未収収益		48
短期貸付金		80
有価証券		80,990
仕掛道路資産		302,258
原材料		546
貯蔵品		1,527
受託業務前払金		15,928
前払金		532
前払費用		239
繰延税金資産		520
その他の流動資産		6,463
貸倒引当金		39
流動資産合計		492,156
固定資産		
A 高速道路事業固定資産		
有形固定資産		
建物	1,354	
減価償却累計額	185	1,168
構築物	27,482	
減価償却累計額	2,046	25,435
機械及び装置	73,693	
減価償却累計額	17,672	56,020
車両運搬具	11,435	
減価償却累計額	6,619	4,816
工具、器具及び備品	5,172	
減価償却累計額	2,613	2,558
土地		0
建設仮勘定		91,972
無形固定資産		2,821
B 関連事業固定資産		
有形固定資産		
建物	15,885	
減価償却累計額	2,034	13,851
構築物	4,749	
減価償却累計額	1,263	3,486
機械及び装置	1,035	
減価償却累計額	451	583
工具、器具及び備品	91	
減価償却累計額	30	61
土地		73,024
建設仮勘定		91,328
無形固定資産		82
		91,411

科 目	金 額		
C 各事業共用固定資産			
有形固定資産			
建物	8,266		
減価償却累計額	1,433	6,833	
構築物	722		
減価償却累計額	256	465	
機械及び装置	87		
減価償却累計額	19	68	
車両運搬具	16		
減価償却累計額	14	2	
工具、器具及び備品	784		
減価償却累計額	301	483	
土地		12,627	
建設仮勘定		13	20,494
無形固定資産			2,150
D その他の固定資産			
有形固定資産			
土地		179	179
E 投資その他の資産			
関係会社株式			12,891
投資有価証券			301
長期貸付金			449
長期前払費用			2,305
その他の投資等			2,261
貸倒引当金			576
固定資産合計			226,660
繰延資産			
道路建設関係社債発行費			415
繰延資産合計			415
資産合計			719,233

科 目	金 額	
負 債 の 部		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	95,263	
短期借入金	2,850	
1年以内返済予定長期借入金	9,705	
未払金	20,234	
未払費用	1,480	
未払法人税等	1,070	
預り連絡料金	906	
預り金	8,068	
受託業務前受金	15,705	
前受金	5,876	
前受収益	0	
賞与引当金	1,665	
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	393	
回数券払戻引当金	56	
その他の流動負債	35	
流動負債合計	163,310	163,310
固定負債		
道路建設関係社債	224,447	
道路建設関係長期借入金	97,700	
その他の長期借入金	37,765	
受入保証金	3,575	
退職給付引当金	55,139	
ETCマイレージサービス引当金	7,336	
カードポイントサービス引当金	85	
役員退職慰労引当金	25	
その他の固定負債	533	
固定負債合計	426,608	426,608
負債合計	589,918	589,918
純 資 産 の 部		
株主資本		
資本金		52,500
資本剰余金		
資本準備金	52,500	
その他資本剰余金	6,293	
資本剰余金合計	58,793	58,793
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	11,854	
繰越利益剰余金	6,166	
利益剰余金合計	18,020	18,020
株主資本合計	129,314	129,314
純 資 産 合 計	129,314	129,314
負債・純資産合計	719,233	719,233

**損 益 計 算 書**  
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額	
・ 高速道路事業営業損益		
1. 営業収益		
料金収入	705,100	
道路資産完成高	160,004	
その他の売上高	<u>3,772</u>	868,877
2. 営業費用		
道路資産賃借料	532,254	
道路資産完成原価	160,004	
管理費用	<u>173,717</u>	865,976
高速道路事業営業利益		2,901
・ 関連事業営業損益		
1. 営業収益		
受託事業営業収益	44,836	
道路休憩所事業営業収益	10,347	
その他の事業営業収益	<u>1,358</u>	56,541
2. 営業費用		
受託事業営業費	44,785	
道路休憩所事業営業費	6,606	
その他の事業営業費	<u>1,319</u>	52,711
関連事業営業利益		3,830
全事業営業利益		6,731
・ 営業外収益		
受取利息		67
有価証券利息		322
土地物件貸付料		463
雑収入		<u>1,087</u>
営業外費用		1,941
支払利息		950
雑損失		<u>205</u>
経常利益		7,517
・ 特別利益		
その他特別利益		<u>347</u>
特別利益		347
・ 特別損失		
固定資産除却損		200
減損損失		79
その他特別損失		<u>14</u>
特別損失		294
税引前当期純利益		7,570
法人税、住民税及び事業税		<u>3,270</u>
当期純利益		<u><u>4,300</u></u>

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

平成19年4月1日 から 平成20年3月31日 まで

(単位:百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	52,500	52,500	6,293	58,793	5,585	8,135	13,720	125,014	125,014
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					6,268	6,268	-	-	-
当期純利益						4,300	4,300	4,300	4,300
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	6,268	1,968	4,300	4,300	4,300
平成20年3月31日残高	52,500	52,500	6,293	58,793	11,854	6,166	18,020	129,314	129,314

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 一 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっている。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

#### 二 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産

個別法による原価法によっている。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としている。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入している。

商品・原材料・貯蔵品

最終仕入原価法等による原価法によっている。

#### 三 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

構築物 10～60年

機械及び装置 5～17年

なお、日本道路公園から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっている。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

#### 四 繰延資産の処理方法

道路建設関係社債発行費

社債の償還期限までの期間で均等償却している。

ただし、第1期に計上されていたものについては、社債の償還期限までの期間又は3年のいずれか短い期間で均等償却している。

#### 五 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上している。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

##### (3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金

ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上している。

##### (4) 回数券払戻引当金

利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上している。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(追加情報)

当事業年度より、平均残存勤務期間が従来の償却期間に満たないため、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理年数を10年に変更している。

これによる経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微である。

##### (6) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上している。

(7) カードポイントサービス引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上している。

(8) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。

六 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

道路資産完成高の計上は工事完成基準とし、受託事業営業収益に係る工事のうち、請負金額が50億円以上の長期工事(工期2年超)については工事進行基準を適用している。

七 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

八 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

一 有形固定資産における減価償却方法

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。  
これによる経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微である。

二 役員退職慰労引当金の計上基準の変更

当社の役員退職慰労金は、従来、支給時に費用処理していたが、当事業年度より、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

これは、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)が適用され、役員賞与について費用処理されていること、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、役員の内任期間に費用按分するものである。

これにより、当事業年度の発生額8百万円は、一般管理費に、過年度相当額14百万円は、特別損失に計上している。  
この変更により、経常利益が8百万円、税引前当期純利益が23百万円減少している。

三 受託事業における一般管理費の計上方法

従来、受託事業における共通経費を一般管理費として計上していたが、受託事業の収益とそれに対応する費用をより合理的に対応させるため当事業年度より各期において売上原価に含めて計上することとした。

この変更により、経常利益、税引前当期純利益が217百万円増加している。

四 原因者負担金に関する会計処理方法の変更

道路損傷または汚損などを与えた原因者の行為により復旧の必要が生じた道路に関する工事等の原因者負担金については、従来、営業外収益に計上していたが、当事業年度より、営業費用から控除する方法に変更している。

この変更は、原因者負担工事に係る費用と原因者負担金とを個別に対応させる方法が、実態をより適切に表示するためである。

この変更により、高速道路事業営業費用が937百万円減少し、高速道路事業営業利益が同額増加しているが、営業外収益が同額減少したため、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はない。

3. 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において「現金及び預金」に含めて表示していた譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成19年7月4日)において有価証券として取扱うこととされたため、当事業年度より、「有価証券」として表示している。

なお、譲渡性預金の残高は、前事業年度末は15,000百万円、当事業年度末は41,000百万円である。

(損益計算書関係)

前事業年度において「受取利息」に含めて表示していた譲渡性預金から生じる利息は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正平成19年7月4日)において有価証券利息として取扱うこととされたため、当事業年度より、「有価証券利息」として表示している。

なお、譲渡性預金に係る利息は、前事業年度は63百万円、当事業年度は184百万円である。

前事業年度において区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」(当事業年度 32 百万円)は、当事業年度において特別利益の総額の 100 分の 10 以下となったため、特別利益「その他特別利益」に含めて表示している。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### 一 担保に供している資産及び担保に係る債務

高速道路株式会社(平成 16 年法律第 99 号)第 8 条の規定により、当社の総財産を、道路建設関係社債 225,000 百万円(額面)及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成 16 年法律第 100 号)第 15 条の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した社債 25,000 百万円の担保に供している。

##### 二 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っている。

- (1) 日本道路公団等民営化関係法施行法(平成 16 年法律第 102 号)第 16 条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社に連帯して債務を負っている。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構	8,480,507 百万円
中日本高速道路(株)	28,832 百万円
西日本高速道路(株)	711 百万円
合 計	8,510,051 百万円

- (2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成 16 年法律第 100 号)第 15 条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額については、以下のとおり連帯して債務を負っている。

日本道路公団から承継した借入金(国からの借入金を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っている。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構	28,150 百万円
--------------------	------------

日本道路公団から承継した借入金のうち、国からの借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っている。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構	66,900 百万円
--------------------	------------

民営化以降、当社が発行した社債及び調達した借入金については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っている。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構	143,500 百万円
--------------------	-------------

なお、上記引き渡しにより、当事業年度で道路建設関係社債が 25,000 百万円、道路建設関係長期借入金が 142,751 百万円それぞれ減少している。

##### 三 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	924 百万円
長期金銭債権	285 百万円
短期金銭債務	17,006 百万円
長期金銭債務	815 百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

営業収益	10,451 百万円
営業費用	42,150 百万円
営業取引以外の取引による取引高	101 百万円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	105,000,000 株
------	---------------



7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

貸倒引当金	209 百万円
賞与引当金	673 百万円
ハイウェイカード偽造損失補てん引当金	159 百万円
退職給付引当金	22,302 百万円
ETC マイレージサービス引当金	2,967 百万円
その他	1,182 百万円
繰延税金資産小計	27,494 百万円
評価性引当額	26,973 百万円
繰延税金資産合計	521 百万円

繰延税金負債

未収出向者退職給付負担金	1 百万円
繰延税金負債合計	1 百万円
繰延税金資産の純額	520 百万円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

一 リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
高速道路事業固定資産	322 百万円	104 百万円	217 百万円
各事業共用固定資産	1,226 百万円	231 百万円	994 百万円
合計	1,549 百万円	336 百万円	1,212 百万円

(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

二 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	393 百万円
1 年超	819 百万円
合計	1,212 百万円

(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

三 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	282 百万円
減価償却費相当額	282 百万円

四 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

9. 道路資産賃借料に係る未経過リース料期末残高相当額

1 年内	542,280 百万円
1 年超	25,489,332 百万円
合計	26,031,613 百万円

- (注) 1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされている。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされている。
2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入 - 加算基準額)が加算されることとなっている。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額 - 実績料金収入)が減算されることとなっている。

10. 関連当事者との取引に関する注記

一 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	国土交通省(国土交通大臣)	(被所有)直接 99.9%	役員の兼任 転籍2名 道路の新設等の受託等	受託業務前受金の受入 (注1・注2)	39,674	受託業務前受金	11,963

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれている。  
2. 一般の取引条件と同様に決定している。

二 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	なし	道路資産の借受	道路資産賃借料の支払	532,254	高速道路事業営業未収入金	803
						高速道路事業営業未払金	46,603
			道路資産及び債務の引渡等	道路資産完成高	160,004	高速道路事業営業未収入金	1,287
				債務の引渡及び債務保証(注1)	167,751		
			借入金の連帯債務	債務保証(注2)	8,480,507		
				債務保証(注3)	70,799		
	当社借入に対する債務被保証(注4)	46,512					
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	中日本高速道路㈱	なし	借入金の連帯債務	債務保証(注2)	28,832		
				当社借入に対する債務被保証(注4)	46,512		
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	西日本高速道路㈱	なし	借入金の連帯債務	当社借入に対する債務被保証(注4)	46,512		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 15 条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡している。また、当社は、引き渡した債務について独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務保証を行っている。なお、保証料は受け取っていない。
2. 日本道路公団等民営化関係法施行法第 16 条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券（国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。）について、当社は独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と連帯して債務保証を行っている。なお、保証料は受け取っていない。
3. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第 15 条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕または災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に前事業年度までに引き渡した額のうち、28,150 百万円については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社と、42,649 百万円については独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と、それぞれ連帯して債務保証を行っている。なお、保証料は受け取っていない。
4. 日本道路公団等民営化関係法施行法第 16 条の規定により、当社が日本道路公団から承継した借入金（国からの借入金を除く。）に対して、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社より債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っていない。
5. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

11. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産	1,231.56 円
一株当たり当期純利益金額	40.95 円

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告 謄本

## 独立監査法人の監査報告書

平成20年5月30日

東日本高速道路株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺尾 仁之	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	打越 隆	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 浩明	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山下 康彦	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東日本高速道路株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東日本高速道路株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人監査報告 謄本

## 独立監査法人の監査報告書

平成20年5月30日

東日本高速道路株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺尾 仁之	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	打越 隆	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 浩明	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山下 康彦	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東日本高速道路株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告 謄本

## 監 査 報 告

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、「平成19年度監査役監査方針及び実施計画」、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針及び実施計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく整備状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から、独立性に関する事項その他の「職務の遂行に関する事項」について、監査に関する品質管理の基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。また、当該会計監査人の職務が適正に行われることを確保するための体制についても、指摘すべき事項は認められません。

平成20年 6月 6日

東日本高速道路株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 井上 泉 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 谷川 和郎 ㊟

監 査 役（社外監査役） 清水 湛 ㊟